

令和5年度 国分寺市社会教育委員の会議 第1回定例会

日 時：令和5年4月21日（金）午前10時～

会 場：ひかりプラザ 101号室

事務局：定刻になりましたので始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、年度当初、事務局に異動がありましたので、自己紹介をさせていただきます。

~~~~~ 各課長の自己紹介 ~~~~~

事務局：社会教育委員の会議には、教育委員会の4課長が出席させていただきます。次に事務局ですが、本日は不在ですが担当係長ともう1名職員が担当いたします。

それでは改めまして、ただいまより令和5年度国分寺市社会教育委員の会議第1回定例会を開催いたします。現在、議長、副議長が選任されておりませんので、選出されるまで司会進行を務めさせていただきます。国分寺市社会教育委員会議規程では、議長、副議長は互選となっています。まず議長を決定したいと思います、委員のどなたか御発言ありますでしょうか。

委員A：昨年度まで議長は会議の過程を重視しながら、答申作成の意見をまとめ御尽力いただき、とてもいい答申を出すことができました。今日は欠席でいらっしゃいませんが、私も一緒に副議長として学ばせていただき感謝しています。

しかし御本人から大学の授業等で多忙であり、全ての会議に出ることが難しく、引き続きの議長は難しいということをお聞きしています。

B委員からは今までの議事の中で貴重な御意見もあり、いろいろなところにパイプもお持ちですので、前議長もB委員にお願いできれば、この答申をこれから幅広く周知してもらえるのではないかという事に私も賛同し、B委員を議長に御提案いたします。

事務局：B委員を議長に推薦という御発言を頂きました。お諮りいたします。B委員を議長とすることに御賛成くださる委員の方は拍手でお願いいたします。

（拍手）

事務局：ありがとうございます。それでは、B委員を議長とすることに決定いたします。引き続きまして、副議長の選出を行いたいと思いますが、御推薦等ありますでしょうか。

委員A：では引き続き私から申し上げます。この件につきまして任期10年目になる私は今回下ろさせていただき、新たに副議長には今後のことも踏まえ、前議長を推薦したいと思います。

事務局：副議長につきましては前議長のC委員を御推薦いただきました。お諮りいたします。前議長C委員を副議長とすることに御賛成の方は拍手でお願いいたします。

（拍手）

事務局：ありがとうございます。それでは新しい議長のほうから一言よろしくお願ひいたします。

議長：今回御指名いただき、御承認いただきました。ここで作ってきた答申を市民の方々に広く知っていただいて、また次のステップにしていけるような、そんな委員会にしてい

きたいと思っております。微力ですが議長を務めさせていただきたいと思っております。どうぞ皆さん、御協力、御支援をお願いいたします。

事務局：副議長におかれましては、また改めて御挨拶いただこうと思っております。

それでは議事、協議事項に入る前に資料の確認をさせていただきたいと思っております。

~~~~~ 資料確認 ~~~~~

それでは、ここからの次第の進行は、議長をお願いいたします。

議長：それでは第1回定例会の議事を進めます。本日の協議事項、「リーフレット案について」ということでお手元に届いているリーフレット案、3月の定例会でもいろいろ御意見を頂きまして、このように事務局にまとめてもらいました。こちらの外側の面につきましては、表紙、それから中を開けると、今回の教育ビジョンに基づいた私どもの答申に関して簡単にあります。裏面はなかなか市民の方に社会教育委員という会議を御理解いただけていない部分もありますので、我々の委員会はこんなことをしているということ載せています。中につきましては、「5つの提言」ということで、言葉の整理もさせていただきました。折ってあるのをイメージしながら、お話をさせていただけたらと思います。ホッチの絵はこちらのほうがいいということですか。

事務局：ホッチに関しては何種類かありますが、こちらの図柄に変更させていただいています。

議長：まず表紙の部分について、絵も含めてよろしいですか。

委員A：公民館などいろいろなところに集いに来てくださった方たちが、面白そうだから手に取るというような表紙ではないという印象があります。これを手にして、何かプラスになるという、この表紙からは受けられない。今さらですが、前に〇〇委員が言われたみたいポップにするとか、もう少し工夫が必要だと思ってしまうました。

事務局：まだこの後、対応できる状況にありますので、御意見等頂きまして、さらにブラッシュアップして作り上げていきたいと思っております。

議長：何か呼びかけるような感じの文言があったらいいということでしょうか。

委員A：もうちょっと市民の方たちに寄った言葉かけとか、「広がる」「超える」「届く」という、「これからの社会教育」はこのワード自体が手に取りたくなるのかなど。何かもうちょっとないかな。

委員D：そもそも何で作ったかという経緯をもう1回思い出していたのですが、せっかく提言したのだからみんなに知ってもらいたいからだと思います。提言した後で市民からフィードバックをもらう計画になっていたのですか。

委員A：なっています。

委員D：なっているのだとしたら、お声をお寄せくださいとか、提言に対して何か御意見があればこちらへのよう。社会教育という言葉とは何なのだとこのところから始まってしまおうとどうかと。公民館などに置かれるのだと思うので、ある程度興味のある方が手に取ると思います。今だったらスマホでQRコードを読めるような動線にしたほうがいいのかなど。

議長：社会教育委員が主体となって、市にプラットフォーム的な、全体を考えられる会議を開けていけたらということが、答申の最後にも載っています。人を集めていくということも含めて、お声を聞かせていただく場を設定していきたいというのは、私たちの

この会議の流れだったと思うのです。会にも参加していただきたいし、提言に対しても御意見を頂いて、一緒に考えていきませんかという、そういう呼びかけということが1つ大事ではないかという意見でしょうか。

委員D : まとめていただきありがとうございます。

委員A : これから何か起こるのかなという印象を与えていくリーフレットでなければいけないかなという感じもします。その辺がどこにどういう文面を入れるとか、どういう言葉にするとか、その辺はやはり出したほうがいいのかと思います。

教育委員会の懇談のときにこれを出して、教育委員の方にもお見せしたいということなので、ちょっとその辺の感じが足りないかなと思います。

例えば「広がる」「超える」「届く」というのも、私たちは分かっているけれども、手に取る人からすると「何これ？」という話かなと思うので、その辺でしょうかしら。

委員E : A委員のおっしゃる主旨は十分理解できますが、最初これを作るのは、諮問に対する答申を行って、ホームページでも見られるけれども、なかなか見ないであろうと。この社会教育委員というのも、市民には全然浸透していないので、この際リーフレットを作って、私たちの諮問を皆さんに分かりやすく、1人でも手に取ってくれればいいということから始めたリーフレットだと思うのです。

ですので、まず目的をどうするかということを考えて、あまり欲張らないで、第1段階としてはこの程度にしておいて、次のときに皆さんの反響を見て、作り変えていくという方法もある。1枚目の「広がる」「超える」「届く」、「これからの社会教育」というのはちょっと分かりづらい。

委員A : 表紙は変えないという前提であるならば、もうちょっと柔らかい感じにするとか、その辺ももう一工夫なのかなと思ったりします

表紙は出すたびに替えていっていいと思っているのかなと。

議長 : 今後の第2弾、第3弾と。

委員D : 社会教育委員会は過去にリーフレットを出したことはあるのですか。

議長 : 初めてです。

委員D : 初めてだったら幾らでも替えていいと思います。それでよりよくしたほうがいいのかと思います。それでちょっと置いてみて全然取ってもらえないとなったら、また変えればいいでしょしという。1回やってみないと分からないところかなと思います。

議長 : このリーフレットを作っていくことになったのは、せっかくの答申をより広く見ていただき、御理解いただいて、一緒に考えていけたらどうかということが、まず、最初だったかと思います。その答申を実現していく中で、そこにつながっていくリーフレットをまず作ってみようということでしたので、この「広がる」「超える」「届く」というのは1つのキーワードとして、今後も様々な場面で使っていきたいし、使っていける形を取っていけたらいいのではないかとは思っています。最初の第1報としては、手に取って答申を見ていただけるようなリーフレットになったらどうかということだと思います。

委員F : 初めてのリーフレットということだったので、もっとその前の案は情報がたくさんあったわけですね。それを削ってきたという経緯があって、それはやはり一目こうやって手に取ってもらいたいという話だったと思います。

手に取るのもあるけれども、ほかの広報物でもそんなに手には取らないです。だから公民館などで、学校だったら地域交流会がありますが、こんなことやっていますと配るしかないと思うのです。

議長 : そうしましたら、この表紙につきましては少し事務局と議長、副議長とで最終的に相談をさせていただきまして、工夫させていただきます。

事務局 : 文章の表現の仕方とかも確認させていただきます。

議長 : 表紙については若干工夫の余地ありと、QRコードを載せる予定にしておりますけれども、ここに「答申の本文はこちらを見てください」とか言葉を少し付け加えていたほうが分かりやすいかなと思います。

では、最終的な原稿は事務局と議長、副議長で打ち合わせをさせていただいた上で、今度の5月25日の教育委員会の委員との懇談会で、一応完成版という形でお配りさせていただきたいと思っております。メールでの最終的チェックというのでもよろしいでしょうか。

各委員 : はい。

事務局 : パンフレットの頭のところで、「国分寺市」と書いてあるのですが、「国分寺市教育委員会」だと思いますので、修正いたします。

委員A : そのほうがいいと思います。

議長 : 先ほどいろいろな場所で配るということも話が出てきたと思うのです。リーフレットの活用の仕方についても少しお話ができればと思います。いろいろ協力を頂いた団体以外にも各公民館や地域センターで活動している団体、例えば地域センターだと運営協議会のようなものがありますので、そういう協議会で配らせていただくとか。あるいは福祉の関係などでいろいろな場で集まる機会があったら、配らせていただくということも含めて考えていけたらと思います。

委員A : 市報に例えば社会教育という言葉で、何かしらこういうものを出たというアピールができればいいと思います。

議長 : せっかくホームページに社会教育委員の会議のページを作っていただきましたので、ホームページでもいいし、市報など市民の方の目に触れていただく機会が大切だと思います。なかなか市報というのは難しいかと思いますが。

議長 : 確認ですが、図書館の運営協議会とか、それから公民館運営審議会とかそういうところには答申をお配りいただいているのでしょうか。

事務局 : これからです。

議長 : そういうところでも少し知っていただくということも含めて、御協力いただけたらありがたいと思います。

事務局 : 連携しながら進めていきたいと思っています。

議長 : それでは、次の「報告事項」に入りたいと思います。4月15日に令和5年度の東京都市町村社会教育委員連絡協議会の定期総会がありました。こちらについて参加いただいた委員の方もいますが、事務局から簡単に報告してください。

事務局 : 4番の「報告事項」ということで、令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会の定期総会におきまして、御報告させていただきます。こちら、先日の4月15日土曜

日1時から開催されまして、各市の社会教育委員の方が集まってこられました。国分寺市からは5名の委員が出席しまして、定期総会では飯沼委員が表彰された状況でございます。ここで御報告させていただきます。

また議案につきましては令和4年度の事業報告、決算報告、あと5年度の事業計画、予算、こちらについては全て承認されました。その後、講演会も行われまして、有意義な一日であったと思っております。事務局からは以上となります。

議長 : 参加された委員から何か。

委員A : 講演会がやはりとても有意義だったなと思っております。

議長 : 総会自体は定期総会でしたが、やはりコロナが収まってきた中で、どう人と人が直接会って話を進めていくのか、やはりこの社会教育の基本は人と人が顔を合わせながら会話を積み重ねていって、学びを深めていく、そういう部分の大切さというのを改めて考えたときに、その一番大きいのはやはり会話をしていく中での言葉のチョイスの仕方とか大切であるという話を中心でした。

昭島市の社会教育委員が講師でしたが、昭島市の社会教育委員の会議が主体となって、昭島会議というのをずっともう続けて開催しています。これから国分寺市がこの答申を受けて、プラットフォーム的な会議をしていく上で非常に参考になるお話だったのではないかと思っております。

続きまして、「その他」です。「令和5年度第2回定例会及び教育委員との懇談会について」ということで、5月25日木曜日10時から会議をさせていただいた上で、11時から教育委員との懇談会となります。事務局から。

事務局 : 5月25日木曜日10時から第2回定例会を開催いたしまして、その後に11時から教育委員との懇談会を開催する予定です。2年に1回、隔年ごとに行っている懇談会です。その際、先ほど御協議いただきましたリーフレットの完成版に近いものを教育委員にもお配りしたいと思います。

今回はこの答申が出来上がったということで、この内容について、教育委員にどういった御意見があるかということをお話できればと思っております。そのためにこのリーフレットを完成させてお配りしたいと思います。

議長 : 前はちょうど諮問が出た頃でしたので、その諮問について、これから私どもで協議をしていくところであるということをお話をしていただき、教育委員の方からお話を頂いたところですので。今回は答申が出来上がりましたので、教育委員からのお話をお聞かせいただきたいということもあります。簡単に答申の内容を御報告した上で、教育委員からお話を頂きたいということが1つと、あと、社会教育の委員から自己紹介を兼ねて少しお話をさせていただき、また交流を深めていただけたらと考えています。委員の方から何かありますか。

委員A : もう教育委員には答申が渡っていて、読んでくださっているのですよね。

事務局 : はい。答申ができたときに、昨年11月だったかと思うのですが、教育委員会では報告しております。そのときの会議録がありますので、そちらを皆さんにお配りできればと思います。

委員A : 事前にこういう質問や意見があったということをお話の上で、懇談したいと思いま

す。

事務局 : はい。事前に皆さんにメールで送らせていただく形を取りたいと思います。

議長 : 今年度の定例会議の日程を調整させていただきたいと思います。今年度の定例会議の予定としましては、6回という予定でしょうか。

事務局 : 6回です。

議長 : そうしますと、ここで4月、今回1回目をやりまして、おおよその流れとしては次が、5月にあるのが第2回の定例会ということになりますよね。

事務局 : はい。

議長 : そうすると残りあと4回です。そうすると、おおよそののですけれども、あと4回分を何月頃に開催するかということになるかと思っています。残り4回を使いまして、何とか次のステップを決めていけたらと思っているところで、できれば今年度中に1回目の、市民の方に呼びかけた会議ができるといいなどは考えているところです。7月ぐらいに1回と、それから10月ぐらい。それからその会議の内容にもよりますが、1月、2月ぐらいという形になるかなと思います。

いかがでしょうか。この答申を検討しているときから、方向としては社会教育委員の会議が中心になって、市民の方たちにも直接働きかけをしていこうという話であったかと思っています。7月におおよその方向性を確認した上で、実際に動きながら間々に確認の会議をしつつ、進めていくという形になるとしたら、7月に3回目、ちょっとその先がまだ不安定というのはありますけれども、2月を目標にすると、10月、11月、1月にそれぞれ開催していくという形を取ってみてはどうかと思います。定例会議として一応、10月と11月と1月ということで6回、日程調整をさせていただきたいのですが。

5月のところでその方向性を、基本を固めた上で、6月辺りから各施設を通して配布させていただき、その反応も見ながら7月に進める形をきちっとまとめていけたらと思います。

委員D : 分かりました。開催月は何となく。

委員A : 一応月だけ決めてきましょうかね。

議長 : 皆さんの御都合からできれば木曜、金曜辺りの午前中というところで、昨年度会議を進めさせていただいていたと思うので、その辺りを中心に考えていきたいと思いますが、今日御欠席の委員の方たちにも御都合を確認した上で決めたいと思います。また事務局から御案内をさせていただきたいと思います。5月には大体日にちが決められればいかなと考えておりますので、お願いいたします。

それでは、以上で本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。